

豊丘村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5 年度の人件費率
令和 6 年度	人 6,501	千円 6,280,060	千円 733,276	千円 767,448	% 12.22	% 13.4

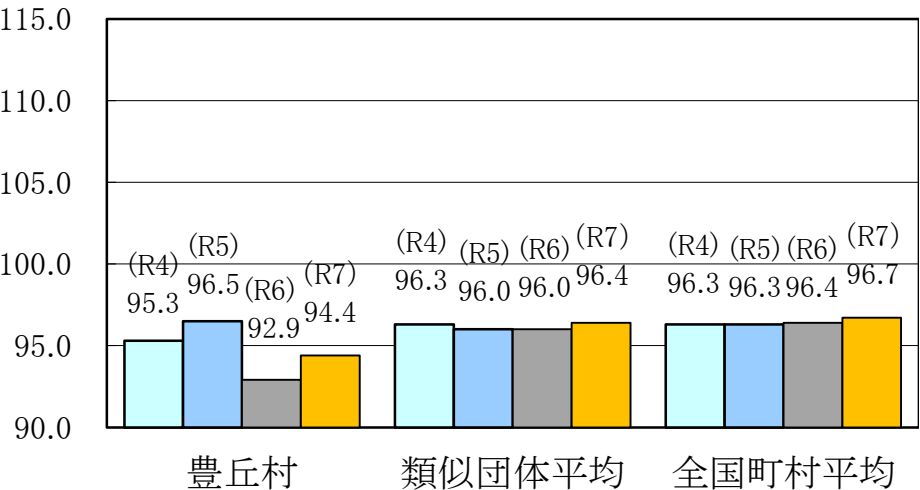
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6 年度	人 67	千円 243,512	千円 33,198	千円 105,414	千円 382,124	千円 5,620	千円 5,723

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置しない団体のため、該当なし

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上昇を行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号の給料月額の上昇を実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊丘村	42.5 歳	332,800 円	378,300 円	353,900 円
長野県	44.8 歳	336,600 円	405,603 円	369,759 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.2 歳	314,279 円	364,128 円	339,772 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
豊丘村	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うち調理員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	調理師	44.8 歳	269,200 円	*
長野県	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.0 歳	3 人	287,371 円	310,867 円	299,385 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
豊丘村	—	—	—
うち調理員	* 円	3,500,200 円	*

※個人情報の観点から対象となる職員が1人の場合は「*」と表示している。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～6年の3ヵ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に

支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		豊丘村	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	230,500 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	198,700 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	188,000 円	193,200 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	239,100 円	301,600 円	333,300 円	368,500 円
	高 校 卒	235,400 円	291,100 円	334,000 円	372,200 円
技能労務職	高 校 卒	*	*	*	*
	中 学 卒	—	—	—	—

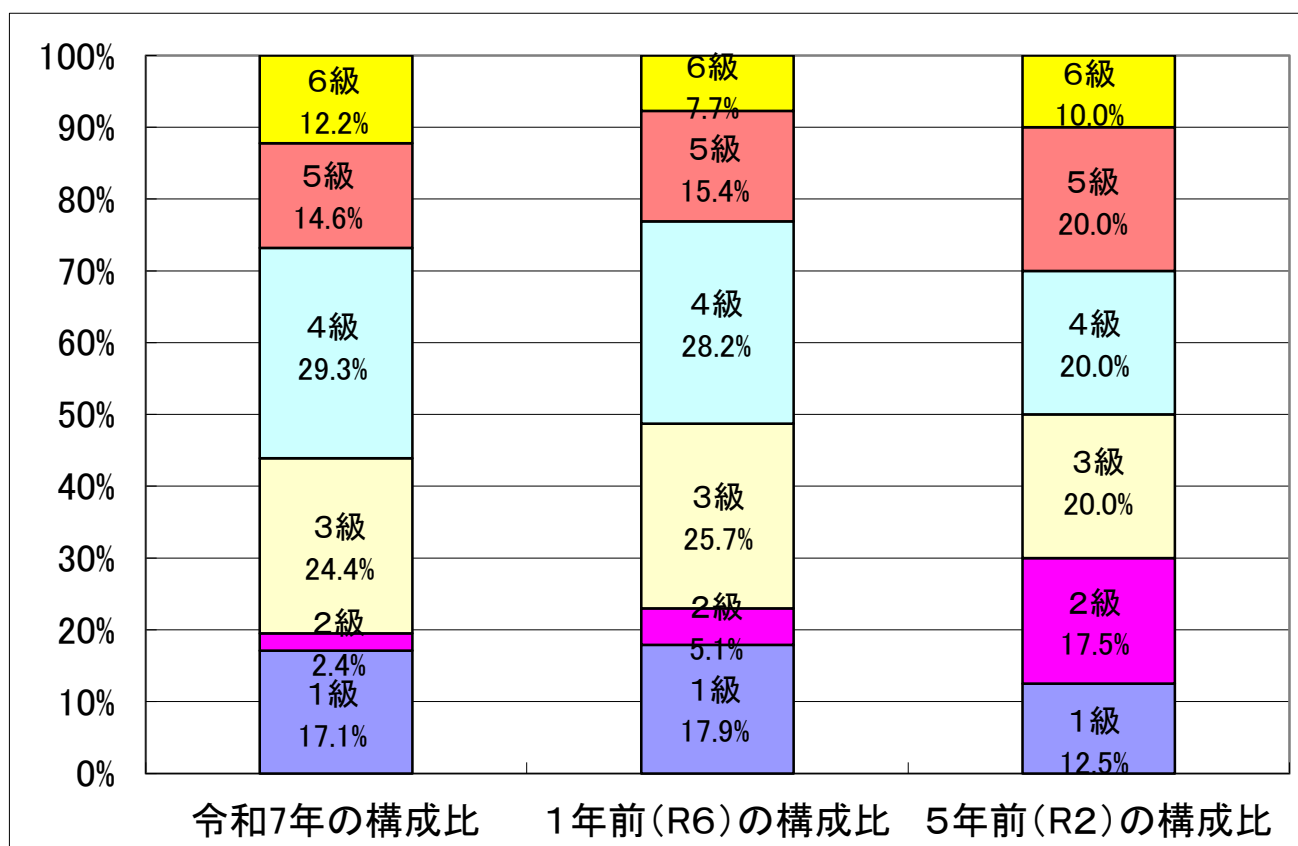
- （注） 1 「—」は、該当する職員がいないため、記載を省略したものである。
2 経験年数の階層の職員が 3 人以下となるため、近似の階層の職員の平均を記載。
3 個人情報の観点から対象となる職員が 1 人の場合は「*」と表示している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

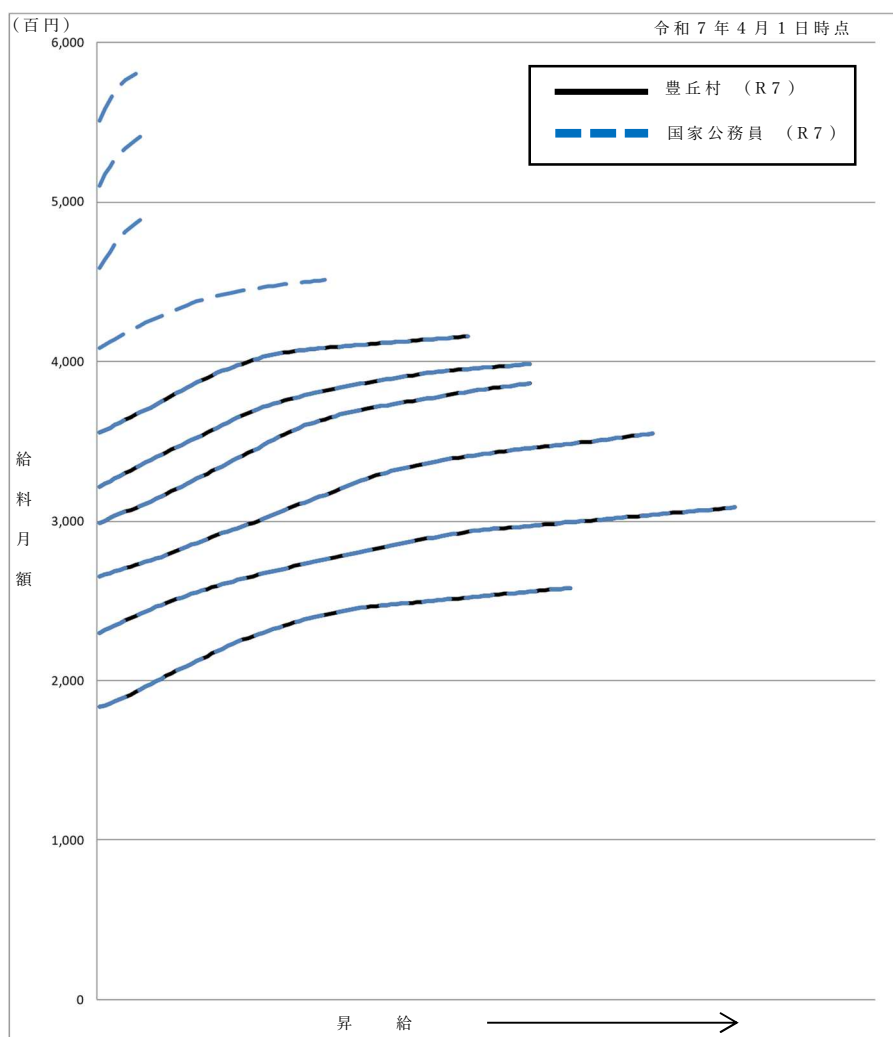
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補、技師補、主事、技師	7 人	17.1 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主任	1 人	2.4 %	230,000 円	308,500 円
3 級	係長、主査	10 人	24.4 %	265,300 円	354,700 円
4 級	主幹係長、主幹、調整幹	12 人	29.3 %	298,800 円	386,100 円
5 級	課長、課長補佐	6 人	14.6 %	321,300 円	398,200 円
6 級	複雑かつ困難な業務を行 う課長	5 人	12.2 %	355,200 円	415,700 円

- (注) 1 豊丘村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和 7 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊丘村）

令和 7 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊 丘 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,688 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,796 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(豊丘村)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

豊 丘 村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分
調整率 なし	調整率 83.7/100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 943 千円 20,938 千円	—

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

支給なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			44 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			1,991 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			29.7 %	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	左記職員に対する支給単価
マイクロバス 運転手当	一般職員（中型免許保有者）	マイクロバスの運転業務	44 千円	運転距離に応じ1回につき 200円～2,500円
伝染病作業 手当	作業従事職員	法定伝染病に係る作業	0 円	1日あたり 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	20,657 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	287 千円
支給実績（令和5年度決算）	18,239 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	289 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当

支給なし

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者：6,500円 子：10,000円 加算：5,000円 その他の扶養親族：6,500円	同		千円 6,569	円 328,450
住居手当	職員の居住する借家・借間 ・家賃27,000円以下は 家賃-16,000円 ・家賃27,000円超 61,000円未満は (家賃-27,000円) × 1/2+11,000円 ・家賃61,000円以上は 28,000円	同		千円 3,004	円 231,076

通 勤 手 当	通 勤 距 離 片 道 2 k m 以 上 交 通 機 関 等 使 用 : 55,000円 まで 運 賃 相 当 額 自 動 車 等 使 用 : 片 道 の 距 離 に よ り 31,600円 まで	同		千 円 2,662	円 48,400
管 理 職 手 当	管 理 ・ 監 督 の 地 位 に あ る 職 員 に 対 し て 支 給	同		千 円 4,224	円 528,000
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	・ 臨 時 緊 急 の 必 要 が あ り 週 休 日 等 に 勤 務 し た 場 合 3～6時 間 : 8,000円 /1回 6時 間 以 上 : 12,000円 /1回 ・ 災 害 対 応 等 で 勤 務 日 の 午 前 0 時 から 午 前 5 時 ま で の 間 に 勤 務 し た 場 合 3時 間 以 内 : 5,000円 /1回 3時 間 以 上 : 7,500円 /1回	異 なる	金 額 及 び 支 給 区 分 が 異 なる	千 円 160	円 40,000
宿 日 直 手 当	宿 日 直 6,100円	異 なる		3,120 千 円	56,727 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	675,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 村 長	575,000 円	町 村 長 (Ⅱ-1 74団体) 892,000円／ 523,000円 副 町 村 長 (Ⅱ-1 75団体) 700,000円／ 360,000円
報 酬	議 長	265,000 円	町 村 議 長 (Ⅱ-1 74団体) 366,000円／ 200,000円
	副 議 長	194,000 円	町 村 副 議 長 (Ⅱ-1 77団体) 320,000円／ 170,000円
	議 員	168,000 円	町 村 議 会 議 員 (Ⅱ-1 74団体) 310,000円／ 150,000円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(6年度支給割合) 3.45 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.45 月分	
退 職 手 当	村 長 副 村 長	(算定方式) 給与月額×在籍月数×0.425 給与月額×在籍月数×0.254	(1期の手当額) 13,770 千円 7,011 千円 (支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

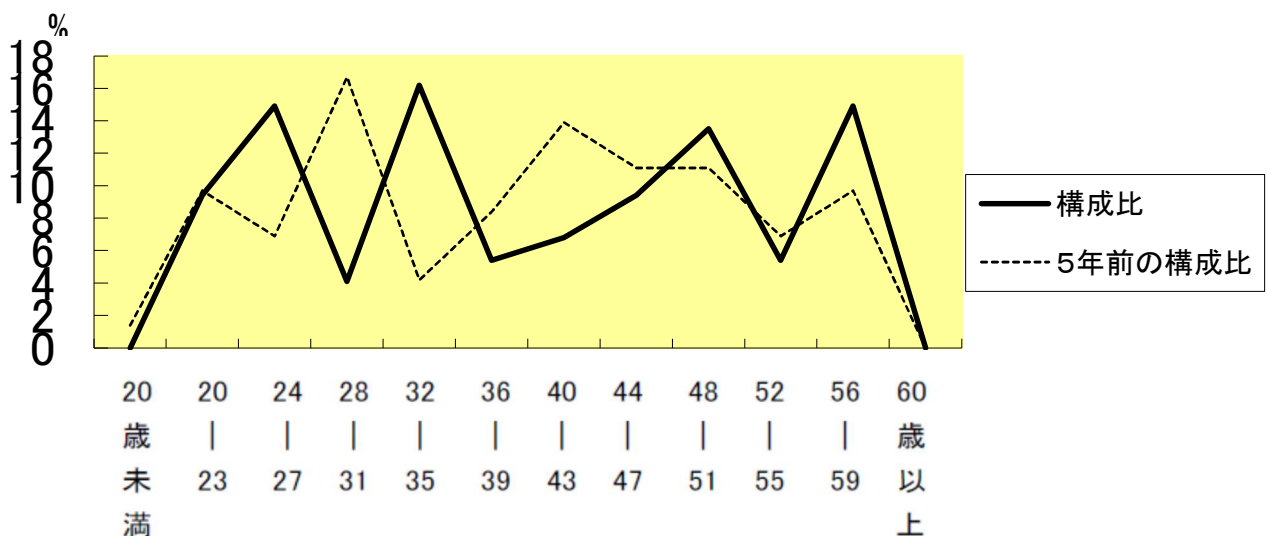
(各年 4 月 1 日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 7 年	令 和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	+1	業 務 の 充 実 を 図 る た め 増 員
		総 務	13	13		
		税 務	4	4		
		民 生	27	26		
		衛 生	2	2		
		農 林 水 産	10	10		
		土 木	4	4		
		計	61	60		< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 93.83 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 119.43 人)
	教 育 部 門	7	7			
	消 防 部 門	0	0			
	小 計	68	67	+1	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 104.59 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 142.96 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	2	+1	業 務 の 充 実 を 図 る た め 増 員	
	下 水 道	2	1			
	そ の 他	2	2			
	小 計	6	5	+1		
合 計			74 [80]	72 [80]	+2 [0]	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 113.82 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 7	人 11	人 3	人 12	人 4	人 5	人 7	人 10	人 4	人 11	人 0	人 74

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	60	60	59	59	60	61	1(101.7%)
教育	7	7	7	7	7	7	0(0%)
消防							0(0%)
普通会計計	67	67	66	66	67	68	1(101.5%)
公営企業等会計計	5	5	5	5	5	6	1(120%)
総合計	72	72	71	71	72	74	2(102.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 6年度	千円 193,852	千円 21,584	千円 12,265	% 6.3	% 6.8

(注) 当事業における資本勘定支弁職員はいない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 2	千円 7,590	千円 1,510	千円 3,165	千円 12,265	千円 6,133	千円 6,317

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 7 年 3 月 31 日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊 丘 村	39.5 歳	316,250 円	511,042 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

当 事 業	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額(6年度) 1,583 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,688 千円
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

当 事 業	一 般 行 政 職
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 支給実績なし	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 943 千円 20,938 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

当事業における支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	1,256 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	628 千円
支給実績(令和5年度決算)	838 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	419 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （6年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者：6,500円 子：10,000円 加算：5,000円 その他の扶養親族：6,500円	同		千円 180	円 90,000
住 居 手 当	職員の居住する借家・借間 ・家賃27,000円以下は 家賃-16,000円 ・家賃27,000円超 61,000円未満は （家賃-27,000円）× 1/2+11,000円 ・家賃61,000円以上は 28,000円	同		千円 0	円 0
通 勤 手 当	通勤距離片道2km以上 交通機関等使用： 55,000円まで運賃相当額 自動車等使用： 片道の距離により 31,600円まで	同		千円 75	円 37,500
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して支給	同		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	・臨時緊急の必要があり 週休日等に勤務した場合 3～6時間：8,000円/1回 6時間以上：12,000円/1回 ・災害対応等で勤務日の 午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 3時間以内：5,000円/1回 3時間以上：7,500円/1回	異なる	金額及び 支給区分が異なる	千円 0	円 0

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 6年度	千円 246,760	千円 6,046	千円 *	% *	% *

(注) 当事業における資本勘定支弁職員はいない。

個人情報の観点から対象となる職員が1人の場合は「*」と表示している。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	下水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和 6年度	人 1	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 6,187

(注) 個人情報の観点から対象となる職員が1人の場合は「*」と表示している。

- 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
- 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊 丘 村	* 歳	* 円	* 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 個人情報の観点から対象となる職員が1人の場合は「*」と表示している。

- 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
- 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

当事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(6年度) * 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,688 千円
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

個人情報の観点から対象となる職員が1人の場合は「*」と表示している。

イ 退職手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

当 事 業				一 般 行 政 職			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置				定年前早期退職特例措置			
（割増率 2 ～ 45％）				（割増率 2 ～ 45％）			
				自己都合 応募認定・定年			
1 人当たり平均支給額 支給実績なし				1 人当たり			
				平均支給額 943 千円 20,938 千円			

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、7 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

当事業における支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	* 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	* 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	* 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	* 千円

（注） 個人情報の観点から対象となる職員が 1 人の場合は「*」と表示している。

1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（6 年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者：6,500 円 子：10,000 円 加算：5,000 円 その他の扶養親族：6,500 円	同		千円 *	円 *

住居手当	職員の居住する借家・借間 ・家賃27,000円以下は 家賃-16,000円 ・家賃27,000円超 61,000円未満は $(\text{家賃}-27,000\text{円}) \times 1/2 + 11,000\text{円}$ ・家賃61,000円以上は 28,000円	同		千円 *	円 *
通勤手当	通勤距離片道2km以上 交通機関等使用： 55,000円まで運賃相 当額 自動車等使用： 片道の距離により 31,600円まで	同		千円 *	円 *
管理職手当	管理・監督の地位にあ る職員に対して支給	同		千円 0	円 0
管理職員特別 勤務手当	・臨時緊急の必要があり 週休日等に勤務した場合 3～6時間：8,000円/1回 6時間以上：12,000円/1回 ・災害対応等で勤務日の 午前0時から午前5時まで の間に勤務した場合 3時間以内：5,000円/1回 3時間以上：7,500円/1回	異なる	金額及び 支給区分が 異なる	千円 0	円 0

(注) 個人情報の観点から対象となる職員が1人の場合は「*」と表示している。